

農業者の皆様へ

宇都宮市農業再生協議会
会長 横松久夫
(会長印省略)

令和3年度経営所得安定対策等に係る立札の配付及び設置について

令和3年度経営所得安定対策等に係る作付面積等の現地確認を行うため、下記のとおり、配付した立札を6月30日(水)までに、対象ほ場の確認しやすい場所に設置くださいますようお願い申し上げます。

記

1 立札について

- 立札はA5サイズ、白色で、農業者氏名、対象水田の所在地、作物名、作付面積等が印字されています。
- 作物を変更した場合は、立札の作物名を、油性ペン等で訂正し、宇都宮市農業再生協議会事務局(028-632-2458)まで御連絡ください。
- 麦、加工用米、飼料用米、備蓄米及び新市場開拓米は、共済データの突合・事務局確認のため立札はありません。また、たまねぎ及びうどは、既に確認済みのため立札はありません。
- 野菜(18品目)の交付金は、露地栽培のみ対象となりますので、ハウス栽培にも立札はありませんが、交付金の対象外となります。
- 個人情報保護の観点から、立札の様式を変更しました。ほ場に設置する際は、別紙のとおり「きりとりせん」で氏名部分を切り取ってください。

2 確認開始日

地区名	確認開始日	地区名	確認開始日
平石	7月 5日 (月)	篠井	7月 7日 (水)
清原	7月 9日 (金)	豊郷	7月13日 (火)
瑞穂野	7月 1日 (木)	姿川	7月 5日 (月)
横川	7月 7日 (水)	雀宮	7月14日 (水)
城山	7月 1日 (木)	上河内	7月 9日 (金)
国本	7月 2日 (金)	河内	7月15日 (木)
富屋	7月 6日 (火)		

※ 現地確認の日程は、変更となる場合があります。

宇都宮市農業再生協議会事務局
(宇都宮市経済部農林生産流通課内)
TEL: 028(632)2458

立札の様式変更について

- ・ 個人情報保護の観点から、立札の様式を変更しました。
- ・ お手数をお掛けいたしますが、立札をほ場に設置する際は、「きりとりせん」で氏名部分を切り取ってください。

【立札（サンプル）】

令和3年度 現地確認表示票	
地区名	市内その他 その他集落（7）
ほ場	所在 0008-001 旭1丁目 117
	面積 田 2,333 m ²
作物名	基幹：にんじん 2,333 m ²
受取次第立てて、10月31日までは取らないで ください。 令和3年5月●●日作成	
世帯番号	999999
----- ✕きりとりせん✕ ----- 「きりとりせん」で氏名部分を切り取って、ほ場に立ててください。	
氏名	再生 協太郎

「きりとりせん」で
氏名部分を切り取って、
ほ場に立ててください。

水田作付状況の現地確認を実施します

【水田作付状況の現地確認】

国の経営所得安定対策等の交付金の交付を適正に行うため、提出された営農計画書に基づき、交付対象作物の作付状況の現地確認を行います。

【確認方法】

- ・ 令和2年と同様に、7月の現地確認では交付対象外の作物や保全管理等についての現地確認は行いません。
- ・ また、現地確認は、市やJA等の職員のみで行います。

(1) 確認対象

国等の交付金の対象作物（野菜、飼料作物等）

(2) 従事者

市、JA、農業公社の職員

⇒ 従事者は、『現地確認中』と表記した黄色の腕章を着用し、原則3人1組で市の車で確認を行います。

確認する農地が宅地に隣接している場合など、農地の場所によっては、所有者等の宅地内などを通行させていただく場合がありますのでご了承ください。

(3) 立札

部分調整水田や自家用野菜、保全管理・調整水田等、国の交付金の対象とならない筆については、立札はありません。

(4) その他

7月に確認を行わない産地交付金の対象の野菜などについては、年間を通じて市農業再生協議会事務局で現地確認を実施します。



《営農計画書未提出の皆様へ》

営農計画書の提出をお願いします

- ・ 営農計画書は、本市水田の作付状況を把握し、農業者の皆様への支援策を検討する重要な書類です。
- ・ これまでと同様に、営農計画書の提出をお願いします。

主食用米からの作付転換に取り組みましょう

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年以上に主食用米の需要は減少しており、全国の民間在庫量が大幅に増加しています。
- ・ このまま在庫が増加すると、さらなる米価の下落が懸念されます。令和3年度の作付におきましては、より一層、主食用米からの作付転換にご協力ください。



《問い合わせ》

宇都宮市農業再生協議会事務局

TEL：028（632）2458

台風などの自然災害に備えましょう

近年、自然災害により、農作物や農業用施設に大きな被害が発生するケースが増えています。

台風や降雪などの自然災害が想定されますので、日頃から気象情報の確認を行うとともに、被害防止のため、生産施設の補強や水路の清掃などを行い自然災害に備えましょう。

《問い合わせ》

宇都宮市農業再生協議会事務局

TEL：028（632）2458

《収入保険制度等への加入について》

自然災害により作物等に被害を受けた場合には、収量減による収入の減少や、農業施設や機械の復旧などの費用負担が生じることが想定されます。

必要に応じて、自然災害のほか、新型コロナウイルスの影響などにより減少した収入を補填する収入保険制度や、被害復旧のための補償を行う農業共済などの保険制度に加入し、万一の被害に備えましょう。

【収入保険制度、農業共済についての問い合わせ】

栃木県農業共済組合河宇支所 TEL 660-7300

